



# 第51回 定時株主総会 招集ご通知

開催情報

日時：平成25年6月21日(金曜日)  
午前10時  
場所：大阪市北区茶屋町19番1号  
梅田芸術劇場 メインホール

【決議事項】

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件



# 目次

第51回 定時株主総会招集ご通知	1
[ 議決権の行使についてのご案内 ]	3

## [ 株主総会参考書類 ]

第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役10名選任の件	6

## [ 添付書類 ]

### 事業報告

#### 1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況	12
(2) 対処すべき課題	19
(3) 財産及び損益の状況	23
(4) 重要な子会社等の状況	24
(5) 主要な事業内容	26
(6) 主要な営業所及び工場	26
(7) 従業員の状況	28
(8) 主要な借入先の状況	28
(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項	28

#### 2. 会社の現況

(1) 株式の状況	29
(2) 新株予約権等の状況	29
(3) 会社役員の状況	30
(4) 会計監査人の状況	34
(5) 業務の適正を確保するための体制	35
(6) 株式会社の支配に関する基本方針	40
(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針	41

連結貸借対照表	42
連結損益計算書	43
連結株主資本等変動計算書	44
貸借対照表	45
損益計算書	46
株主資本等変動計算書	47
連結計算書類に係る会計監査報告	48
計算書類に係る会計監査報告	49
監査役会の監査報告	50

## 祈りの経営 ダスキンの 経営理念

一日一日と今日こそは  
あなたの人生が（わたしの人生が）  
新しく生まれ変わるチャンスです

自分に対しては  
損と得とあらば損の道をゆくこと

他人に対しては  
喜びのタネまきをすること

我も他も（わたしもあなたも）  
物心共に豊かになり（物も心も豊かになり）  
生きがいのある世の中にする 合掌

ありがとうございました

# 招集ご通知

(証券コード 4665)

株主の皆様へ

平成25年6月3日  
大阪府吹田市豊津町1番33号

**株式会社 タスキン**

代表取締役社長 山村 輝治

## 第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成25年6月20日（木曜日）午後5時まで に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成25年6月21日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区茶屋町19番1号  
梅田芸術劇場 メインホール

### 3. 目的事項

- 報告事項
1. 第51期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第51期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）計算書類報告の件

## 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役10名選任の件

### 4. 議決権の行使に関する事項

- (1) インターネットにより複数回、議決権行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- (2) インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、到着日時を問わずインターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- (3) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

### 5. 招集ご通知添付書類及び株主総会参考書類に関する事項

- (1) 当社は、以下の事項を、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
  - ①連結計算書類の連結注記表
  - ②計算書類の個別注記表
- (2) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <http://www.duskin.co.jp/ir/>

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主様ではない同伴の方等、株主様以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意ください。

# 議決権の行使についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

- 

**1 株主総会へ出席する場合**

議決権行使書用紙を会場受付へ提出  
(捺印は不要)

株主総会開催日時 平成25年6月21日(金曜日) 午前10時
- 

**2 議決権行使書を郵送する場合**

各議案の賛否を表示のうえ投函  
(お早めにご投函ください)

行使期限 平成25年6月20日(木曜日) 午後5時までに到着
- 

**3 インターネットによる議決権行使の場合**

4ページをご参照ください

行使期限 平成25年6月20日(木曜日) 午後5時まで

## 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社 株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、4頁に記載のインターネットによる議決権行使以外に当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

1. インターネットによる議決権行使は、当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。  
なお、システムに係る条件等は下記の「システム環境等」をご参照ください。  
(インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」が必要となりますのでご注意ください。)
2. インターネットによる議決権行使は、平成25年6月20日(木曜日)午後5時までに行使してください。
3. 議決権行使の取り扱い  
(1) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使とします。  
(2) インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、到着日時を問わずインターネットによるものを有効な議決権行使とします。
4. インターネットをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料金及び通信業者への通信料金(電話料金)等が必要な場合があります。これらの料金は株主様のご負担となりますことを、予めご了承してください。

### お問い合わせ先について

#### パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ

<三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル>

TEL **0120-652-031**

(受付時間 9:00~21:00)

#### その他ご不明な点に関するお問い合わせ

<三井住友信託銀行 証券代行事務センター>

TEL **0120-782-031**

(受付時間 土日・祝日を除く 9:00~17:00)

### システム環境等

インターネットでの議決権行使を行っていただくために、次のシステム環境をご確認ください。

1. 画面の解像度が 横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。
2. 次のアプリケーションをインストールしていること。
  - (1) Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 SP2 以降
  - (2) Adobe® Acrobat® Reader™ Ver.4.0 以降又は、Adobe® Reader® Ver.6.0 以降 (画面上で参考書類等をご覧になる場合)
    - ※Microsoft® 及び Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。
    - ※Adobe® Acrobat® Reader™、Adobe® Reader® はAdobe Systems Incorporated (アドビシステムズ社) の米国及びその他の国における登録商標又は商標です。
    - ※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
3. 本サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバ及びセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。
4. なお、当ウェブサイトはポップアップ機能を使用しておりますので、ポップアップ機能を自動的に遮断する機能(ポップアップブロック機能等)をご利用されている場合は、解除(又は一時解除)の上、利用ください。

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けており、安定した配当を毎期継続的に行うことを基本方針とし、更に、経営成績及び今後の事業展開、健全な経営体質維持のために必要な内部留保の確保等を勘案の上、期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 20円

配当総額 1,261,620,080円 (配当の原資 利益剰余金)

なお、中間配当金として1株につき20円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金40円となります。

- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成25年6月24日

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額  
別途積立金 500,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金 500,000,000円

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員(10名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者  
番号  
1

やま むら てる じ  
山村 輝 治

(昭和32年1月28日生)

所有する当社株式の数 19,385株



再任

### 略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

昭和57年1月 当社入社

平成16年6月 当社取締役クリーンサービス事業本部副本部長

平成19年4月 当社取締役ケアサービス事業本部、  
ホームインステッド事業部、レントオール事業部担当

平成21年4月 当社代表取締役社長(現任)

候補者  
番号  
2

みや しま けん いち  
宮 島 賢 一

(昭和30年3月16日生)

所有する当社株式の数 8,300株



再任

略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

- 平成2年5月 当社入社
- 平成16年6月 当社取締役クリーンサービス事業本部長
- 平成21年4月 当社常務取締役クリーンサービス事業本部、  
ケアサービス事業本部、法人営業本部、  
ヘルス&ビューティ事業部、ホームインステッド事業部、  
ユニフォームサービス事業部、ドリンクサービス事業部、  
レントオール事業部担当
- 平成24年4月 当社常務取締役社長室、広報部、  
法務・コンプライアンス部、品質保証・リスク管理部、  
商品検査センター、フードチェーン開発部担当
- 同 年6月 当社専務取締役社長室、広報部、  
法務・コンプライアンス部、品質保証・リスク管理部、  
商品検査センター、フードチェーン開発部担当(現任)

候補者  
番号  
3

つる み あき ひさ  
鶴 見 明 久

(昭和28年9月26日生)

所有する当社株式の数 8,100株



再任

略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

- 平成14年10月 株式会社三井住友銀行京都法人営業第三部長
- 平成17年4月 当社入社 業務改革推進部長
- 平成19年6月 当社取締役経営企画部長兼業務改革推進部担当
- 平成23年6月 当社常務取締役人事部、総務部、経理部、  
情報システム部担当
- 平成24年6月 当社常務取締役人事部、総務部、経理部、  
情報システム部、生産本部担当(現任)

候補者  
番号  
4

なが ぬま よう いち  
**長 沼 洋 一**

(昭和30年1月16日生)

所有する当社株式の数 **11,500株**



再任

**略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)**

昭和53年 4月 当社入社  
 平成16年 6月 当社取締役秘書部長  
 平成23年 2月 当社取締役ビジネスサービス事業本部長兼  
 ユニフォームサービス事業部担当  
 平成24年 4月 当社取締役レントオール事業部、  
 ユニフォームサービス事業部、  
 ヘルス&ビューティ事業部、  
 ホームインステッド事業部担当(現任)

候補者  
番号  
5

おか い かず お  
**岡 井 和 夫**

(昭和32年6月29日生)

所有する当社株式の数 **13,255株**



再任

**略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)**

昭和55年 4月 当社入社  
 平成20年 6月 当社取締役国際部長兼榮清香港有限公司董事長兼総経理  
 平成22年 4月 当社取締役経営企画部、海外事業部、新規事業開発部担当  
 平成24年 4月 当社取締役グリーン・ケア事業本部長兼開発研究所担当  
 (現任)

候補者  
番号  
6

たけだ  
武田

ひろし  
浩

(昭和33年8月29日生)

所有する当社株式の数

4,000株



再任

略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

昭和56年4月 当社入社  
 平成21年6月 当社取締役グリーンサービス事業本部長  
 平成23年2月 当社取締役ホームサービス事業本部長兼  
 ドリンクサービス事業部担当  
 平成24年4月 当社取締役グリーン・ケア西日本地域担当  
 (東海・北陸地域本部、近畿地域本部、  
 中国・四国地域本部、九州地域本部)(現任)

候補者  
番号  
7

いはら  
井原

おさむ  
修

(昭和33年10月4日生)

所有する当社株式の数

5,500株



再任

略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

昭和56年4月 当社入社  
 平成20年4月 当社執行役員ケアサービス事業本部長  
 平成21年6月 当社取締役ケアサービス事業本部長  
 平成24年4月 当社取締役グリーン・ケア東日本地域担当  
 (北海道地域本部、東北地域本部、東京地域本部、  
 北関東地域本部、南関東地域本部)(現任)

候補者  
番号  
8

なら はら じゅん いち  
榎原 純一

(昭和33年2月20日生)

所有する当社株式の数 5,100株



再任

略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

昭和57年10月 当社入社  
平成20年4月 当社執行役員ミスタードーナツ事業本部長  
平成21年6月 当社取締役ミスタードーナツ事業本部長(現任)

候補者  
番号  
9

ふじ い おさ はる  
藤井 修治

(昭和33年9月25日生)

所有する当社株式の数 800株



新任

略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

平成20年4月 株式会社三井住友銀行大阪西法人営業部長  
平成22年4月 当社入社 新規事業開発部長  
平成25年4月 当社経営管理部長(現任)  
(重要な兼職の状況)  
楽清香港有限公司 董事長

候補者  
番号  
10うちやふきこ  
打矢 富貴子

(昭和29年1月27日生)

所有する当社株式の数

1,900株



再任

社外取締役候補者

## 略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

平成5年5月 大阪いずみ市民生活協同組合理事  
 平成11年5月 大阪いずみ市民生活協同組合常任理事  
 平成12年5月 大阪府生活協同組合連合会理事  
 平成13年5月 大阪いずみ市民生活協同組合常任理事退任  
 同 年 同 月 大阪府生活協同組合連合会理事退任  
 平成22年6月 当社取締役(現任)

- (注) 1. 取締役候補者藤井修治氏は、楽清香港有限公司董事長を兼務しており、当社は同社に出資しております。  
 (その他の各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。)
2. 打矢富貴子氏は、東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合引き続き独立役員となる予定です。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者の選任理由について  
 打矢富貴子氏は、消費者問題に精通していることから商品・サービスの開発プロセスで消費者の視点からの提言により、当社のコーポレートガバナンス強化が期待できるため、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏は会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたします。
- (2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について  
 打矢富貴子氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年であります。
- (3) 責任限定契約の概要  
 当社と打矢富貴子氏の間では、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結しており、本議案が原案どおり承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

以 上

# (添付書類) 事業報告 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度（以下、当期）は、期の前半は、欧州債務危機再燃や中国経済の成長率鈍化が表面化、また国内においては、電力料金の値上げや消費税増税法案の成立等の先行きの懸念要因が顕在化し、我が国経済は力強さを欠く展開でしたが、東日本大震災復興需要を背景に緩やかな持ち直し基調で推移しました。また、昨年12月の政権交代以後は、経済対策への期待感から円安・株高基調に転じる等、本格回復の兆しも見え始める状況となりました。

このような環境の中、当社は、平成27年3月期を目標年度とする3ヵ年の中期経営方針をスタートしました。その初年度に当たる当期は、クリーンケアグループにおいては、従来の“訪問販売”だけではニーズにお応えできないお客様への対応及びレンタル商品の効率的なお届け（交換業務）と営業活動の強化を目指した「仕組みの改革」に主眼を置いた取り組みに注力しました。フードグループのミスタードーナツにおいては、原点に立ち返って、本来持っているブランド価値の強化に取り組むと共に、新たなファン作りのための「脱画一化」を目指して、店舗スタイルやメニューの検証を始めました。

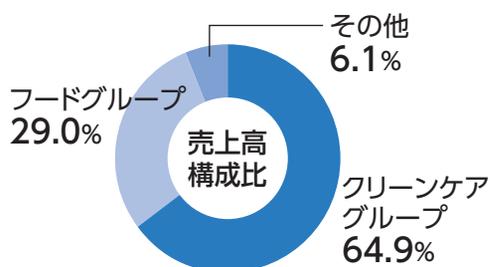
しかしながら、計画初年度においては上記諸施策は具体的な成果には結び付いておらず、当期の業績は以下のとおりとなりました。

**連結売上高** 1,681億63百万円  
(前期比 1.7%減)

**連結営業利益** 91億97百万円  
(前期比 6.5%減)

**連結経常利益** 110億27百万円  
(前期比 5.0%減)

**連結当期純利益** 60億92百万円  
(前期比 32.9%増)



## <セグメント毎の状況>

### クリーンケアグループ

清掃関連用具のレンタルや清掃美化関連のサービスを手掛けるクリーン・ケア事業は、家庭市場においては、フロアモップ「L a L a」と置き型式掃除機「ダストクリーナー」を使った“お手軽本格おそうじ”という新しい掃除のスタイルを普及、浸透させることに注力しました。テレビCM他各種広告媒体を活用した広告販促に加え、ショッピングセンター等での体感デモンストレーションをはじめとする訴求活動を継続的に行ったことで、「L a L a」及び「ダストクリーナー」の売上は順調に増加しました。しかしながら、「L a L a」の販売初年度であった前期と比べると、付属品の売上が減少したこと、また、ハンディモップの売上が減少したこと等で、モップ商品全体では前期売上を下回ったことにより、家庭市場のダストコントロール事業全体の売上は前期を下回りました。家事おてつだいサービスやエアコンクリーニング等の家庭市場の役務提供サービスにつきましては順調に推移し、全てのサービス売上が前期を上回りましたが、家庭市場全体の売上高は前期を下回る結果となりました。

企業の経費削減意識が社会的に定着した感のある事業所市場は、依然として厳しい環境が続き、全体の売上高は前期を下回りました。しかしながら、昨年6月に発売した「スマートディスペンサーA U T O（薬用泡ハンドソープ、便座除菌泡クリーナー用の薬剤自動抽出器）」が好調に推移した化粧品周り商品の売上が増加したこと、清掃用具レンタルに清掃サービスや害虫駆除、衛生管理サービス等を加えたオーダーメイドの総合提案を繰り返し行う地道な営業が奏功したこと等で、マットを中心とするダストコントロール商品の売上減少幅は前期に比べ縮小しました。事業所市場の役務提供サービスは、清掃サービス、施設管理サービスの売上は減少したものの、害虫駆除、庭木剪定サービスの売上は増加しました。

クリーンケアグループのその他の事業につきましては、介護用品レンタルが引き続き好調に推移したことに加えて、イベントの受注、ベビー用品レンタルが増加したレントオール事業と、前々期に連結子会社となった共和化粧品工業株式会社との共同開発商品である「ボディミルク（身体用保湿クリーム）」が好調に推移したヘルス&ビューティ事業は、前期の売上高を上回りましたが、ユニフォームサービス事業、高齢者向け支援サービスのホームインステッド事業は、それぞれ前期の売上高を下回りました。

なお、支店で営業活動に従事する個人事業主の独立性をより高めるために契約形態を変更

したことによる当期の減収影響が約19億円あります。従って、前期と同条件で比較した場合、売上高は実質的には約12億円の減収となります。この契約形態の変更による営業利益への影響はありません。

売上高 **1,090億57百万円**

前期比  
**2.8%減**

営業利益 **143億80百万円**

前期比  
**4.3%増**

## フードグループ

ミスタードーナツ事業は、昨年年初に更新したブランドスローガン「♡(こころ)を○(まある)く。」の浸透を図ると共に、ブランド力再強化の各種施策に取り組みました。期を通して商品及びプロモーション等の各種施策を積極的に実施し、お客様の来店頻度向上を目指しましたが、第3四半期までは主要なお客様層である30～40歳代主婦の来店頻度が低下する等、お客様数の減少が続きました。しかしながら、第4四半期は、今まで以上に“もちっ”とさせた新食感の新商品「ポン・デ・リング生」が好評を得、人気タレントを使ったインパクトのある広告効果も相俟って、お客様の来店頻度向上につながりました。その後も、“桜”をモチーフにした商品展開等でお客様数が増加し、第4四半期の売上は前年同期を上回りましたが、第3四半期までの減少分を補うまでには至らず、通期の売上高は前期を下回る結果となりました。出店については、JR中央線西国分寺駅構内の商業施設「nonowa 西国分寺」内中央線ホームに「JR西国分寺ショップ」、東京都心の「大手町フィナンシャルシティ」[WATER RAS]にそれぞれ「大手町フィナンシャルシティショップ」「淡路町ワテラスショップ」をオープンする等、“駅ナカ”或いは“都心部”への展開を目指す新たな取り組みにチャレンジしました。なお、ミスドクラブのポイントカード制度につきましては、次期中に現在の仕組みは一旦終了することとし、よりお客様に喜んでいただける新しい仕組みを現在検討しております。

フードグループのその他の事業につきましては、第2四半期より蜂屋乳業株式会社が連結子会社に加わりましたが、カフェデュモンド事業、かつアンドかつ事業、海鮮丼チェーンを運営する株式会社どんのいずれの事業も、不採算店のクローズを進めたことにより店舗数が減少し、売上高は前期を下回りました。

売上高 **488億4百万円**

前期比  
**2百万円減**

営業利益 **11億40百万円**

前期比  
**60.3%減**

## その他

株式会社ダスキンヘルスケアで展開しております病院施設のマネジメントサービスは、大口のお客様の解約がありましたが、積極的な提案営業が既存のお客様の単価アップにつながったことで売上高は増加しました。ダスキン共益株式会社で展開しておりますリース事業は、ミスタードーナツ店舗へのシステム機器入れ替えに伴って売上高は前期を上回りました。

海外事業につきましては、ダストコントロール事業は、前期3月に新たに進出した韓国において、家庭市場の開拓が順調に進み、また台湾においては、前期に導入した清掃等の役務提供サービスとの相乗効果が出始める等、順調に推移しました。ミスタードーナツ事業は、8月で進出から1年を迎えたマレーシアの売上は概ね順調に増加し、タイ及び中国(上海)も新規出店を進め好調に推移しましたが、台湾、韓国等その他の地域の売上が減少し、ミスタードーナツ事業全体としては、売上高は前期を下回りました。

売上高 **103億1百万円**

前期比  
**1.7%増**

営業利益 **2億36百万円**

前期比  
**37.0%減**

## 報告セグメント毎の売上高

区 分	第50期 (平成24年3月期)		第51期 (当連結会計年度) (平成25年3月期)		前連結会計年度比	
	売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増減率
クリーンケアグループ	百万円 112,177	% 65.6	百万円 109,057	% 64.9	百万円 △3,120	% △2.8
フーズグループ	48,807	28.5	48,804	29.0	△2	△0.0
その他	10,133	5.9	10,301	6.1	167	1.7
合 計	171,118	100.0	168,163	100.0	△2,955	△1.7

(参考数値) ダスキン全国チェーン店お客様売上高

区 分	第50期 (平成24年3月期)		第51期 (当期) (平成25年3月期)		前期比	
	売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増減率
クリーンケアグループ	百万円 275,830	% 66.6	百万円 274,665	% 66.7	百万円 △1,164	% △0.4
フ ー ド グ ル ー プ	119,479	28.8	115,484	28.1	△3,995	△3.3
そ の 他	19,091	4.6	21,344	5.2	2,252	11.8
合 計	414,401	100.0	411,494	100.0	△2,907	△0.7

(注) ダスキン全国チェーン店お客様売上高は、国内外の直営店・子会社売上高及び加盟店推定売上高の合計を参考数値として記載いたしております。

その他に含まれる海外関係会社等のお客様売上高については、第50期は平成23年1月から12月まで、第51期は平成24年1月から12月までの合計値を記載いたしております。

## ②環境・社会への取り組み

### [環境への取り組み]

当社グループは、創業以来、資源を繰り返し活用するレンタルシステムを採用し、環境に配慮した事業活動を行ってまいりました。製商品を開発、製造するに当たっては、製造する工程からお客様が使用し終えるまでのどの段階においても環境・資源保護に最大限配慮した上で、安全で安心な商品・サービスをご提供できる努力を続けてまいりました。

クリーンケアグループにおいては、モップやマットを洗浄、再生する工場において、廃棄物の削減と環境に負荷を及ぼす排出物の抑制に取り組むと共に、再利用可能な排出物は積極的に有効活用し、また、配送・営業におけるエコドライブの推進や薬剤を散布しない害虫駆除等に継続的に取り組んでおります。

フードグループにおいては、ミスタードーナツ店舗閉店時に残ったドーナツや廃油を飼料や工業用原料として再資源化することに取り組んでおります。また、フードコート等の一部の店舗を除いては、創業初期から、使い捨てる紙製品ではなく、陶器やガラス製の食器を使用し、ゴミの排出削減に努めてまいりました。更には、店舗改装に合わせた省電力設備の導入やLED照明の採用等、店舗での省エネルギーにも努めております。

これらの活動は、温暖化防止の取り組みとして他の事業者の模範となるものとして、平成25年3月、大阪府より「おおさかストップ温暖化賞 知事賞」を受賞いたしました。  
[社会への取り組み]

当社グループでは、全国の拠点周辺地域の清掃活動「クリーンアップマイタウン」を地域住民の皆様と共に続けております。本年度も全国50ヵ所で開催し、約32,000名の方にご参加いただきました。回収したゴミは、約26,800ℓに及んでおります。

また、未来を担う子供たちに掃除の必要性や知識、習慣を身につけて欲しい、ゴミの捨て方や環境のことも考えられるようになって欲しい、掃除に取り組むことで自分の内なる力を伸ばして欲しい、との願いから、学校教育支援活動にも力を入れております。カリキュラムの提供に留まらず、教員向けのセミナーも実施しており、平成20年度よりこれまでに延べ約130の教育委員会、約3,500名の教員に受講いただきました。

ミスタードーナツでは、東日本大震災の被災地に製造実演車「ミスタードーナツカー」が訪問し、ドーナツを通じて笑顔を広げる活動「スマイルリングプロジェクト」を継続して行い、多くの仮設住宅、幼稚園・保育園、学校等の施設に約60,000個のドーナツを届けました。また、お子様を対象としたドーナツのデコレーション体験やポン・デ・ライオンと一緒に踊るドーナツ体操を実施しました。この活動の輪は今や被災地に留まらず、全国に広がっております。

### ③設備投資の状況

当期において実施した設備投資の総額（敷金及び差入保証金を含む。）は、52億85百万円であり、リース事業の賃貸用資産は含んでおりません。その主なものは次のとおりであります。

- イ. 工場設備の増設・更新等（9億92百万円）
- ロ. クリーンケアグループでの店舗業務システム改修（3億85百万円）
- ハ. フードグループでの事業所移転に伴う改修（3億73百万円）
- ニ. フードグループでのミスタードーナツ情報システム構築（3億22百万円）
- ホ. クリーンケアグループでのレンタル・サービス拠点システム構築（2億65百万円）
- ヘ. ダスキン共益株式会社でのリースシステム再構築（2億42百万円）

#### ④資金調達の状況

当期において、特記すべき事項はありません。

なお、当社は運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と200億円のコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結しておりますが、当期の設備投資資金及び運転資金は、自己資金により賄いました。

#### ⑤事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、平成24年4月1日を効力発生日として、クリーンケアグループの一部の直営支店が営む、全ての事業に関する権利義務を当社の完全子会社である株式会社ダスキンサーヴ北関東及び株式会社ダスキンサーヴ近畿に、それぞれ承継させる吸収分割を行いました。

また、当社は、平成25年2月28日開催の取締役会において、フードグループの中核であるミスタードーナツ事業における一部地域の直営店舗の事業を平成25年7月1日を効力発生日として当社の完全子会社であるエムディフード株式会社（平成25年4月1日設立）に承継させる決議を行いました。

#### ⑥他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

#### ⑦吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成24年10月11日開催の取締役会において、当社完全子会社であるダスキン共益株式会社とダスキン保険サービス株式会社の平成25年4月1日を効力発生日とする合併に関する決議を行い、平成25年2月1日付で両社は合併契約を締結しました。

#### ⑧他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成24年5月17日付で蜂屋乳業株式会社の全株式を取得し完全子会社化しました。

## (2) 対処すべき課題

当社グループの課題は、数年低迷している業績を再び成長軌道に乗せることであると考えております。一人でも多くの方に、当社の商品・サービスをご利用いただけるよう、お客様目線で全ての事業を見直し、“仕組みの改革”に主眼を置いた「中期経営方針」を引き続き推し進めてまいります。

また、中期経営方針2年目の平成26年3月期は、当社創業50年に当たります。今日、当社があるのは、お客様、株主の皆様をはじめ関係各位の永年に亘るご支援の賜物であり、心より感謝申し上げます。この記念すべき期に当たり、全社を挙げた「ダスキングループ統一謝恩活動」を実施し、当社をご利用のお客様には、今までの感謝と共に新たな商品・サービスをご紹介します、また、未だご利用いただいていない方には、まず当社の商品・サービスを体感していただく機会を増やし、“新しいお客様”につなげてまいります。

### [クリーンケアグループ]

当平成25年3月期は、家庭市場におきましては、当社のダストコントロール商品を“気軽に試してみたい”と希望されるお客様に、今まで以上に迅速に商品をお届けするための仕組み（当社の物流拠点からお客様に商品を直接お届けする仕組み）を構築しました。

また、事業所市場では、物流の効率化と営業力強化を目指す取り組みの第一歩として「レンタル・サービス拠点」（レンタル商品の交換業務を集約した拠点）をスタートさせました。

#### (家庭向け商品・サービス)

次平成26年3月期は、土日・祝日や指定した時間にサービスを希望されるお客様、或いは留守がちなお客様等に対応できる仕組みの構築を目指してまいります。ライフスタイルの変化、多様化するニーズに柔軟に対応することで新たなお客様の獲得を目指します。

また、お客様に一生涯当社の商品・サービスをご利用いただけるよう、幅広い年齢層のお客様にご提供できる商品・サービスの開発、拡充を目指してまいります。

更に、お客様が欲しい情報を、欲しいときに入手していただけるようインターネット上に新たなお客様専用サイトの運用を目指します。

### (事業所向け商品・サービス)

工場の海外移転や企業の経費削減意識定着等で縮小傾向にある市場の中で、店舗の大型化・チェーン化が進展し、当社が得意とする小規模事業所が減少していることから、競合他社との価格競争は一層激化しつつあります。効率化によるコスト競争力の向上及び営業力と提案力向上に注力してまいります。

当期にスタートさせた「レンタル・サービス拠点」の拡充を図ると共に、営業に特化した新たな「営業拠点」のスタートを目指します。

また、近年注力している「清掃・衛生マネジメント」分野では、お客様の店舗や事業所等の問題点を把握し、改善するための商品・サービスを総合的に提案し、定期的なメンテナンスによって維持していくことで、お客様の経営リスクを低減し、競合他社との差別化を図ります。

### (役務提供サービス)

より多くのお客様に当社の役務提供サービスを定期的にご利用いただくことを目指し、お客様の要望にきめ細かくお応えし、且つ、高品質のサービスを提供できる体制作りとサービススタッフの教育・育成に力を注いでまいります。とりわけ、近年ニーズが高まる家事代行サービス等については、サービス可能エリアの拡充、スタッフ数の増員等に更に注力し、需要に柔軟に対応できるサービス供給体制を構築してまいります。

### [フードグループ]

“食”を扱う「フードグループ」の最大の社会的責任は、安全で安心な商品の提供であり、それに対しては一切の妥協を許さず取り組んでまいります。それを前提として、次平成26年3月期は、当社が展開する店舗でしか味わえない“おいしさ”と“感動”を提供することに徹底して取り組んでまいります。

### (ミスタードーナツ事業)

当平成25年3月期は、本来持っているブランド価値の強化に取り組みました。

また、新たなファン作りを目的とした「脱画一化」の一環として、新しい店舗スタイルやメニューの検証を行いました。

次平成26年3月期は、以下の点に注力し、従来からのお客様の来店頻度向上と新たなお客様の来店促進を図ってまいります。

**●おいしさの追求**

平成25年4月に、ドーナツの風味を更に高めるフライングオイル（油）の導入、ドーナツをコーティングするグレース（砂糖蜜）を濃厚な甘さが特長のコーヒーハチミツを使用したものへ変更、定番人気商品（オールドファッション等）の生地改良を実施しました。

引き続き徹底して“おいしさ”にこだわり、原材料、商品の品質改良を実施してまいります。

**●新たな利用動機を提供できる商品導入**

朝食としての利用等、新たな利用シーンをご提案し、お客様層の拡大を図ってまいります。

**●お客様の特性に応じた店舗スタイルの開発**

従来からのお客様である小学生以下の子供を持つ主婦に加え、“シニア”世代が利用しやすい住宅街やロードサイド、ビジネスパーソンや大学生が利用しやすいオフィス街や駅構内等、お客様の利用目的に合った店舗空間を提供します。

**●店舗の再配置**

お客様の利便性を高める店舗配置を実行してまいります。

また、次平成26年3月期には、当平成25年3月期に子会社化いたしました蜂屋乳業株式会社からミスタードーナツへのアイスクリーム関連商品の供給を始めてまいります。

**(その他のフード事業)**

次平成26年3月期には、フランチャイズ加盟店に対する新たな投資機会を提供することにも一層注力いたします。ベーカリー事業の検証店舗を出店する等、新たなフード事業への参入を目指してまいります。

### [海外展開]

ダストコントロール事業は東アジア地域へ、ミスタードーナツ事業は東南アジア地域への拡大を目指してまいります。また、既存の展開国におきましては、シェア確保と採算向上に注力します。

(ダストコントロール事業)

上海以外の中国での展開に向けて準備してまいります。

(ミスタードーナツ事業)

現地に合う販売方法やチャネルを開発し、業容拡大を目指すと共に、現地市場に合った商品開発と販売価格の実現、原材料の現地調達積極化等のコストダウンで、収益性を高めてまいります。

### [新規事業開発]

今後も、M&Aや資本提携、業務提携等の手法も用いて、当社の強みを活かせる新規事業、既存事業の周辺事業等、将来の経営の柱となり得る事業の開発に注力してまいります。

### (3) 財産及び損益の状況

区 分	第48期 (平成22年3月期)	第49期 (平成23年3月期)	第50期 (平成24年3月期)	第51期 (当連結会計年度 (平成25年3月期))
売上高	181,280	177,320	171,118	168,163
経常利益	13,806	12,613	11,609	11,027
当期純利益	7,824	5,248	4,583	6,092
1株当たり当期純利益	117円20銭	79円39銭	71円07銭	95円15銭
総資産	200,889	198,876	197,316	202,375
純資産	148,308	148,565	149,604	152,811
1株当たり純資産額	2,226円72銭	2,262円41銭	2,314円38銭	2,407円88銭

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

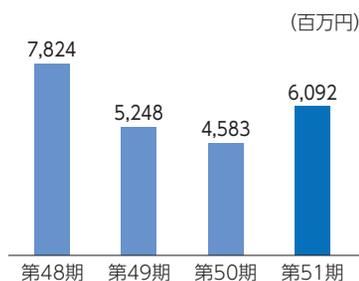
#### ■売上高



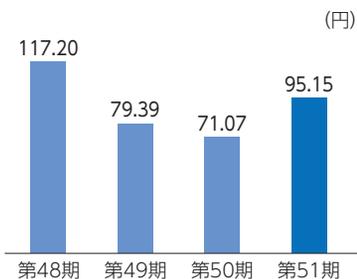
#### ■経常利益



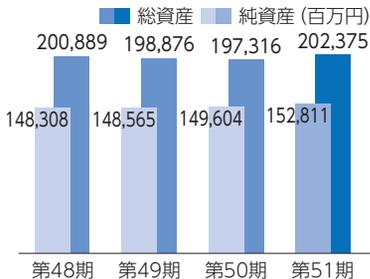
#### ■当期純利益



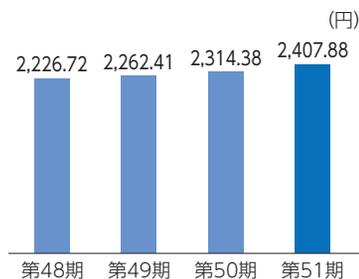
#### ■1株当たり当期純利益



#### ■総資産／純資産



#### ■1株当たり純資産額



## (4) 重要な子会社等の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(子会社)			
株式会社ダスキンサーヴ北海道	100百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
株式会社ダスキンサーヴ東北	100百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
株式会社ダスキンサーヴ北関東	100百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
株式会社ダスキンサーヴ東海北陸	100百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
株式会社ダスキンサーヴ近畿	50百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
株式会社ダスキンサーヴ中国四国	100百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
株式会社ダスキンサーヴ九州	100百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
株式会社ダキンシャトル東京	10百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸業務代行
アザレプロダクツ株式会社	30百万円	100.0%	化粧品製造及び販売
共和化粧品工業株式会社	15百万円	100.0%	化粧品販売
株式会社和倉ダスキン	390百万円	100.0%	モップ、化成品製造
株式会社小野ダスキン	200百万円	100.0%	マット、化成品及び吸着剤製造
株式会社ダスキンプロダクト北海道	80百万円	100.0%	ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送
株式会社ダスキンプロダクト東北	40百万円	100.0%	ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送
株式会社ダスキンプロダクト東関東	80百万円	100.0%	ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送
株式会社ダスキンプロダクト西関東	80百万円	100.0%	ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送
株式会社ダスキンプロダクト東海	40百万円	100.0%	ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送並びに吸着剤製造

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ダスキンプログラクト中四国	80百万円	100.0%	ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送
株式会社ダスキンプログラクト九州	80百万円	100.0%	ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送
株式会社どん	100百万円	100.0%	外食業
株式会社エバーフレッシュ函館	50百万円	55.0%	菓子、パン製造業
蜂屋乳業株式会社	30百万円	100.0%	氷菓、アイスクリーム類製造
ダスキン共益株式会社	440百万円	100.0%	リース業
株式会社ダスキンヘルスケア	400百万円	100.0%	病院、介護施設の衛生管理
ダスキン保険サービス株式会社	20百万円	100.0%	保険代理業
楽清（上海）清潔用具租賃有限公司	35百万 中国元	85.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
楽清香港有限公司	42百万 HKドル	60.0%	投資並びに原材料及び資器材の調達
MISTER DONUT KOREA CO.,LTD.	8,000百万 KRウォン	60.0%	外食業
(関連会社)			
楽清服務股份有限公司	200百万 NTドル	49.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
PULMUONE DUSKIN CO., LTD.	3,000百万 KRウォン	49.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
統一多拿滋股份有限公司	175百万 NTドル	50.0%	外食業
統一多拿滋（上海）食品有限公司	123百万 中国元	50.0%	外食業

(注) 蜂屋乳業株式会社は、当連結会計年度において当社が同社株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

## (5) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

区 分	事 業 内 容
ク リ ー ン ケ ア グ ル ー プ	清掃用資器材の賃貸、化粧品等の製造・販売、キャビネットタオルの賃貸、トイレタリー商品の販売、産業用ウエスの賃貸、浄水器・空気清浄機の賃貸、ハウスクリーニングサービス、家事代行サービス、害虫駆除・予防サービス、樹木・芝生管理サービス、工場・事務所施設管理サービス、高齢者生活支援サービス、旅行用品・ベビー用品・レジャー用品・健康及び介護用品等の賃貸並びに販売、ユニフォームの賃貸、オフィスコーヒー等の販売等
フ ー ド グ ル ー プ	ドーナツ・ベニエ・オープン商品・飲茶並びに料理飲食物の販売等
そ の 他	事務用機器及び車輛のリース、病院のマネジメントサービス、保険代理業等

## (6) 主要な営業所及び工場（平成25年3月31日現在）

## ①当社

名 称	所 在 地
本 社	大阪府吹田市
大 阪 中 央 工 場	大阪府吹田市
横 浜 中 央 工 場	神奈川県横浜市鶴見区
地域本部・支部及び直営店	全国主要都市

## ②子会社及び関連会社

会 社 名	本社所在地
株式会社ダスキンサーヴ北海道	北海道札幌市豊平区
株式会社ダスキンサーヴ東北	宮城県仙台市宮城野区
株式会社ダスキンサーヴ北関東	群馬県前橋市
株式会社ダスキンサーヴ東海北陸	愛知県名古屋市熱田区
株式会社ダスキンサーヴ近畿	兵庫県神戸市東灘区
株式会社ダスキンサーヴ中国四国	広島県広島市西区
株式会社ダスキンサーヴ九州	福岡県福岡市早良区
株式会社ダスキンシャトル東京	東京都江東区
アザレプロダクツ株式会社	大阪府八尾市
共和化粧品工業株式会社	大阪府八尾市
株式会社和倉ダスキン	石川県七尾市
株式会社小野ダスキン	兵庫県小野市
株式会社ダスキンプロダクト北海道	北海道千歳市
株式会社ダスキンプロダクト東北	宮城県仙台市泉区
株式会社ダスキンプロダクト東関東	埼玉県三郷市
株式会社ダスキンプロダクト西関東	東京都八王子市
株式会社ダスキンプロダクト東海	愛知県小牧市
株式会社ダスキンプロダクト中四国	広島県山県郡北広島町
株式会社ダスキンプロダクト九州	熊本県上益城郡御船町
株式会社どん	大阪府吹田市
株式会社エバーフレッシュ函館	北海道函館市
蜂屋乳業株式会社	大阪府大阪市東淀川区
ダスキン共益株式会社	大阪府吹田市
株式会社ダスキンヘルスケア	東京都港区
ダスキン保険サービス株式会社	大阪府吹田市
楽清（上海）清潔用具租賃有限公司	中国（上海）
楽清香港有限公司	中国（香港）
MISTER DONUT KOREA CO.,LTD.	韓国（ソウル）
楽清服務股份有限公司	台湾（台北）
PULMUONE DUSKIN CO., LTD.	韓国（ソウル）
統一多拿滋股份有限公司	台湾（台北）
統一多拿滋（上海）食品有限公司	中国（上海）

**(7) 従業員の状況**（平成25年3月31日現在）

## ①企業集団の従業員数

区 分	従業員数	前連結会計年度末比増減
ク リ ー ン ケ ア グ ル ー プ	2,388名	21名減
フ ー ド グ ル ー プ	580名	56名増
そ の 他	327名	38名増
全 社 （ 共 通 ）	217名	17名増
合 計	3,512名	90名増

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員（期中平均雇用人員：5,751名）は含んでおりません。

## ②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,952名	87名減	43.2歳	15.4年

(注) 従業員数は就業員数（他社への出向従業員を除く）であり、臨時従業員（期中平均雇用人員：1,715名）は含んでおりません。

**(8) 主要な借入先の状況**（平成25年3月31日現在）

借入金の金額に重要性がないため記載を省略しております。

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成25年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 200,000,000株  
 ②発行済株式の総数 64,994,823株(自己株式1,913,819株含む)

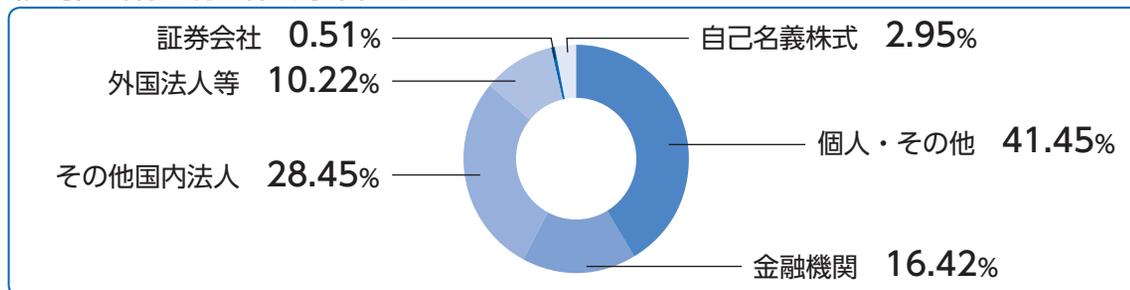
(注) 平成25年3月29日付で実施した自己株式の消却により、前期末と比べて1,300,000株減少しております。

- ③株主数 28,728名(前期末比2,905名増)  
 ④大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
三井物産株式会社	3,500	5.54
ダスキン働きさん持株会	2,106	3.33
小笠原 浩方	2,005	3.17
日本製粉株式会社	2,000	3.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,693	2.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,441	2.28
株式会社三井住友銀行	1,200	1.90
日本水産株式会社	1,125	1.78
株式会社モスフードサービス	1,051	1.66
ロイヤルホールディングス株式会社	1,050	1.66

(注) 1. 当社は、自己株式を1,913,819株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (参考) 所有者別の株式分布状況



### (2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

## (3) 会社役員の状況

## ①取締役及び監査役の状況 (平成25年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山村 輝治	
専務取締役	宮島 賢一	社長室、広報部、法務・コンプライアンス部、品質保証・リスク管理部、商品検査センター、フードチェーン開発部担当
常務取締役	鶴見 明久	人事部、総務部、経理部、情報システム部、生産本部担当
取締役	長沼 洋一	レントオール事業部、ユニフォームサービス事業部、ヘルス&ビューティ事業部、ホームインステッド事業部担当
取締役	岡井 和夫	クリーン・ケア事業本部長兼開発研究所担当
取締役	武田 浩	クリーン・ケア西日本地域担当 (東海・北陸地域本部、近畿地域本部、中国・四国地域本部、九州地域本部)
取締役	井原 修	クリーン・ケア東日本地域担当 (北海道地域本部、東北地域本部、東京地域本部、北関東地域本部、南関東地域本部)
取締役	楢原 純一	ミスタードーナツ事業本部長
取締役	松田 研二	経営管理部長兼経営企画部、海外事業部、新規事業開発部担当 榮清香港有限公司董事長
取締役	打矢富貴子	
常勤監査役	岡本 一昭	
常勤監査役	重吉 康人	
監査役	千森 秀郎	弁護士法人三宅法律事務所 代表社員弁護士 オムロン株式会社 社外監査役 内藤証券株式会社 社外監査役
監査役	青野奈々子	株式会社GEN 代表取締役社長
監査役	松本 章	株式会社MIT Corporate Advisory Services 代表取締役社長 株式会社OPAL 代表取締役会長 株式会社フレームワークス 社外取締役 シンガポール株式会社 社外取締役 株式会社クレッジ 社外取締役

- (注) 1. 取締役打矢富貴子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役千森秀郎氏、青野奈々子氏及び松本 章氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役打矢富貴子氏及び監査役千森秀郎氏を東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役重吉康人氏、監査役青野奈々子氏及び松本 章氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見があります。
- ・常勤監査役重吉康人氏は、当社経理・計数部門における長年の経理業務経験があり、決算手続及び財務諸表の作成等の業務に精通しております。
  - ・監査役青野奈々子氏及び松本 章氏は、公認会計士の資格を有しております。
5. 監査役千森秀郎氏、青野奈々子氏及び松本 章氏の重要な兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。
6. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- ・平成24年6月22日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって、取締役副社長西山精也氏及び取締役元岡節三氏は任期満了により退任、常勤監査役石見道信氏は辞任により退任いたしました。
  - ・平成24年6月22日開催の第50回定時株主総会において、重吉康人氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
7. 事業年度末後の取締役の異動  
取締役の担当及び重要な兼職を次のとおり変更しております。

会社における地位	氏 名	変更後の担当及び重要な兼職	変更日
取 締 役	松 田 研 二	株式会社ガスキンサーヴ九州 代表取締役社長	平成25年4月1日付
		楽清香港有限公司董事長退任	平成25年4月18日付

## ②取締役及び監査役の報酬等

### イ. 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬等は、基本報酬と賞与の2種類で構成しております。

#### a. 取締役の報酬等について

取締役全員の報酬総額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定され、各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定しております。なお、この基準は、外部専門機関が調査した他社水準を考慮して決定しております。

基本報酬につきましては、各取締役が担当する役割の大きさとその地位に基づき、その基本となる額を設定していますが、貢献度や戦略企画推進力等により、一定の範囲内で変動するものとしております。

賞与につきましては、連結の当期純利益の実績をもとに、全取締役分の原資の上限を決定し、各取締役の目標達成度や戦略企画推進力等に応じて各人別の配分額を決定しております。

なお、社外取締役につきましては、当該社外取締役の経歴等を勘案した上で、基本報酬及び賞与のいずれについても一定の金額に設定しております。

#### b. 監査役の報酬等について

監査役全員の報酬総額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定され、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

□. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	役員報酬		役員賞与		総 額
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
取 締 役 (うち社外取締役)	名 12 (1)	千円 262,665 (6,000)	名 10 (1)	千円 41,000 (1,800)	千円 303,665 (7,800)
監 査 役 (うち社外監査役)	6 (3)	67,500 (26,400)	5 (3)	12,000 (5,200)	79,500 (31,600)
合 計	18	330,165	15	53,000	383,165

- (注) 1. 上記には、平成24年6月22日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでおります。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の第45回定時株主総会において、年額5億円以内（うち社外取締役25百万円以内）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の第45回定時株主総会において、年額95百万円以内と決議いただいております。

③社外役員に関する事項

イ. 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	発言状況
打矢富貴子	取 締 役	27回/27回	—	必要に応じ、主に消費者の観点から発言を行っております。
千森 秀郎	監 査 役	26回/27回	13回/14回	必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
青野奈々子	監 査 役	27回/27回	14回/14回	必要に応じ、主に公認会計士として、また、内部統制等についても専門的見地から発言を行っております。
松本 章	監 査 役	26回/27回	13回/14回	必要に応じ、主に公認会計士として、また、資本業務提携等についても専門的見地から発言を行っております。

□. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

#### (4) 会計監査人の状況

①名称 新日本有限責任監査法人

##### ②報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	78百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	79百万円

- (注) 1. 在外連結子会社及び関連会社7社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査（会社法又は金融商品取引法の法律に相当する外国の法令に基づく監査を含む。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際財務報告基準への移行にかかる業務委託契約についての対価を支払っています。

##### ④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ①業務運営の基本方針

当社及び当社の子会社（以下、当企業集団という）は、「道と経済の合一」を目指すことを経営の根幹とし、経営理念の実現に向けその行動指針として下記の「行動宣言」及び具体的な行動基準として「ダスキン行動基準」を策定し、業務運営の指針とする。

<行動宣言>

「信頼される誠実な企業」を目指して

- 1) 私たちは常に、お客様の立場に立って行動します。
- 2) 私たちは常に、法律を守って行動します。
- 3) 私たちは常に、社会の良識にかなった行動をとります。
- 4) 私たちは常に、自分に対して誇りを持てる行動をとります。

### ②取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当企業集団は、役員・従業員に対する行動基準の周知・徹底に努め、毎年全役員・全従業員を対象としたコンプライアンス研修を実施する他、各事業部門は、法令等を遵守することはもちろん自主的に定めた安全・安心基準に従い業務を遂行する。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨み、これらの勢力・団体からの不当な圧力や金銭の要求等については断固拒否し、取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を維持する。

当社は、コンプライアンス委員会規程に基づき、社外弁護士も参加する取締役会

の諮問機関である常設のコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する体制・規程・年度計画・研修計画等を審議する他、ホットライン制度の運用等を討議する。

#### ③取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当企業集団は、取締役会規程に従い、法令・定款に適合する取締役会を開催し、議事録を作成して保管し、その他、取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に従い文書（電磁的記録を含む）の作成・取扱い・保管・保存・廃棄等を行う。これらの文書・電磁的記録については、情報システムセキュリティ規程を定めて情報の取扱い・保管・セキュリティに関する適切な運用を図る。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月2回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う他、社長以下役付取締役をメンバーとするハンドル会議を開いて、絞り込んだテーマについて方向性を討議する。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、各部門においては年度毎に予算を立案して、その目標に向け具体策を立案・実行する。また、予算の実績管理を行うため、毎月1回経営会議を開催し、各部門の経営数値の進捗把握と適正な修正を行う。

#### ⑤損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクマネジメント基本規程に基づいて、各部門にリスクマネジメント部門責任者を置き、また、全社のリスク分析及びリスク情報を集中するため、リスク管理部門を設置すると共に定期的にリスクマネジメント委員会を開催する他、危機発生時には危機対策本部を置き危機管理にあたる。

当社は、品質管理規程に基づいて、安全で安心、環境保全に配慮した商品・サービスを提供し、そのための政策・方針を審議する品質・環境委員会を適宜開催する。また、各事業部門の担当取締役は、商品・サービス開発規程に従い、品質・リスク、商品検査、購買、法務等の担当者及び社外取締役が参加する開発会議を開催し、商品・サービス開発のステップ毎に承認等を行う。

当社は、アルバイト社員・派遣社員までその対象を拡げたホットライン規程に基づくホットライン制度を設けて、社内通報先としてコンプライアンス室、社外通報先として弁護士事務所を設置して運用する他、当社ホームページ上に「ダスキン購買クリーンライン」を開設し、取引業者からの通報窓口を設置する。

#### ⑥当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、事業目的を遂行しうよう指導・助成し、相互の利益を増進するため、また、重要案件についての取り扱いや報告等に関して、関係会社管理規程を定める他、グループ経営の一体性を確保するため主管部門を設置して、円滑な運営の指導にあたりると共に子会社各社の稟議規程や情報システムセキュリティ規程等、当社と整合性を持った各種規程を整備するよう指導する。

子会社の内部監査については、当社の監査部が定期的を実施する。また、子会社の経営数値については、毎月当社取締役会に報告を行い必要に応じて主管部門が確認・指導する。

#### ⑦財務報告の信頼性を確保するための体制

当企業集団は、透明で公正な経営姿勢を貫き、信頼性のある財務報告を作成するために、関連規程の整備等社内体制の充実を図る。

各部門の担当取締役及び従業員は、内部統制を構築及び運用し、適正な会計処理に基づいた財務報告を作成する。

監査部は、定期的且つ継続的に、その有効性を評価し、代表取締役及び監査役、担当取締役へ報告する。

⑧監査役職務を補助すべき従業員に関する事項

監査役は、監査部その他の従業員に対し、業務補助を行うよう命令できるものとする。また、職務の遂行上必要な場合、監査役が従業員を取締役から独立させて業務を行うよう指示できる体制をとるものとする。

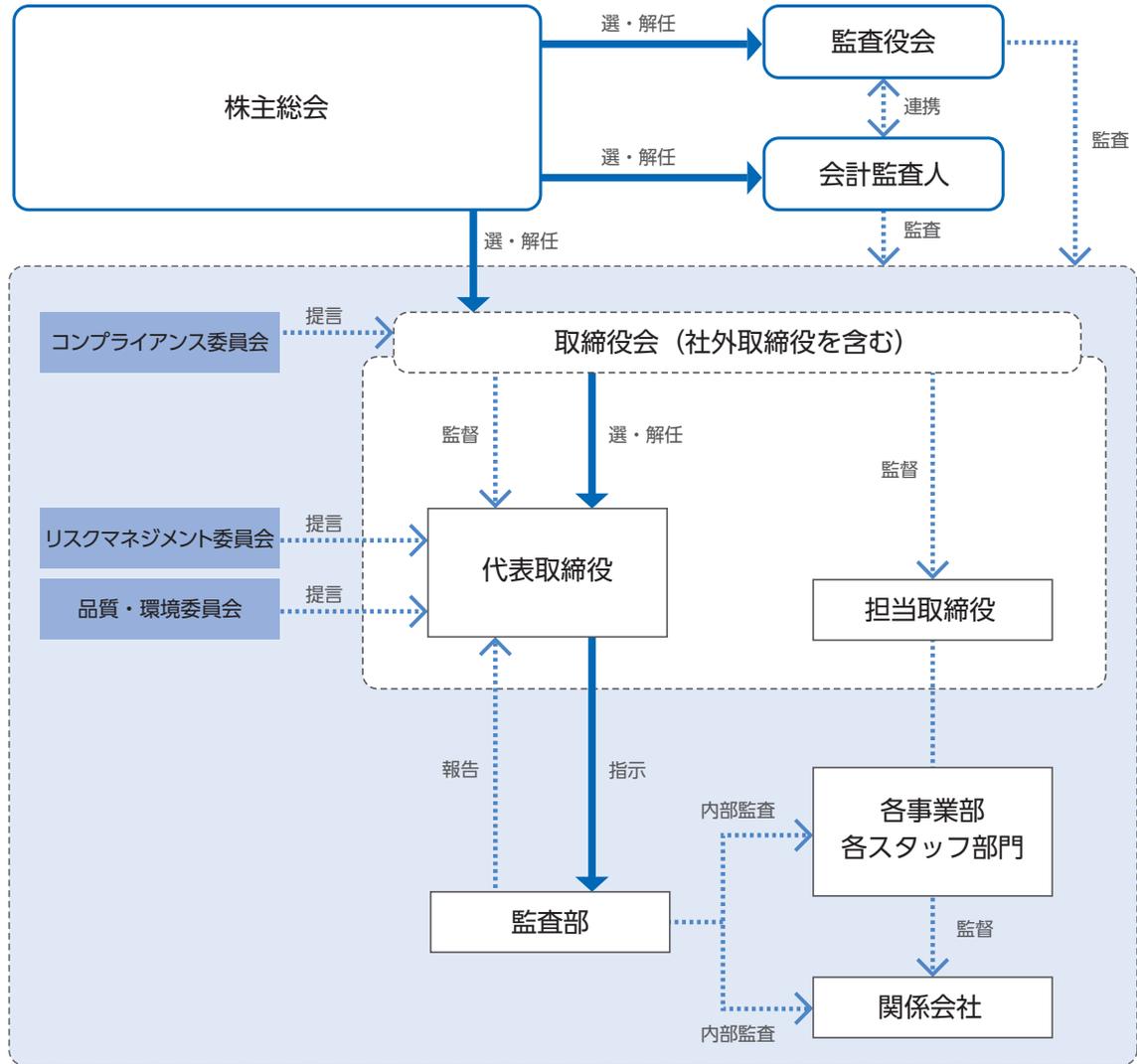
⑨取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会その他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、予算会議、経営会議等重要な会議又は委員会に出席すると共に、主要な稟議その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は従業員にその説明を求めることとする。

⑩その他監査役職務が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、監査役会と定期的に会合を持ち、対処すべき課題や監査上の重要課題について意見を交換する。また、会計監査人についても定期的な会合を持ち意見交換を行う。

# コーポレートガバナンス体制図



## (6) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の大量取得を目的とする買付が行われようとする場合において、それが当社の企業理念・目的（「利益追求のみならず、世の中の人に喜ばれる『喜びのタネまき』を実践し、地域の人々と喜びを分かち合い、物も心も豊かな暮らしに貢献することで、継続的な企業価値の向上を実現する。」）に合致するものであれば、株式の買付行為自体を何ら否定するものではありません。また、当社株式の大量買付に応じるか否かは、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、大量買付行為の中には、①その目的から見て当社の企業理念である持続的な社会貢献や継続的な企業価値の向上に影響を与えるもの、②株主の皆様に大量買付行為に応じることを事実上強要するおそれのあるもの、③対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付行為について検討し、或いは対象会社の取締役会が代替案を提案するための情報を提供しないもの等、株主の皆様の適切な判断を妨げ、結果として当社の継続的な企業価値の向上と株主共同の利益に資さないものも存在するであろうと認識しております。

現在のところ当社では、当社株式の大量買付に係る具体的、急迫の脅威が生じているわけではなく、またそのような株式大量買付者が出現した場合の具体的対応策、いわゆる「買収防衛策」を予め策定するものでもありません。

しかしながら、当社取締役会は株主の皆様から経営の負託を受けた者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況に重大な関心を持つと共に、株式の大量取得を企図する者が現れた場合には、当社として最も適切と判断される措置を講じると共に、速やかにこれら情報の全部又は一部を開示してまいります。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、安定した配当を每期継続的に行うことを基本方針とし、更に、経営成績及び今後の事業展開、健全な経営体質維持のために必要な内部留保の確保等を勘案の上、当期の配当額を決定しております。今後とも長期的に株主の皆様のご期待に沿う配当政策を進めてまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。なお、期末配当の決定機関は、株主総会であります。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成25年3月31日 現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>59,162</b>	<b>流動負債</b>	<b>34,798</b>
現金及び預金	19,255	買掛金	6,975
受取手形及び売掛金	10,366	1年内返済予定の長期借入金	99
リース投資資産	1,782	未払法人税等	2,066
有価証券	13,998	賞与引当金	3,362
商品及び製品	6,203	ポイント引当金	1,292
仕掛品	175	資産除去債務	2
原材料及び貯蔵品	2,133	未払金	6,229
繰延税金資産	2,609	レンタル品預り保証金	10,326
その他	2,684	その他	4,443
貸倒引当金	△46	<b>固定負債</b>	<b>14,764</b>
<b>固定資産</b>	<b>143,212</b>	長期借入金	89
<b>有形固定資産</b>	<b>53,120</b>	退職給付引当金	13,284
建物及び構築物	17,876	債務保証損失引当金	11
機械装置及び運搬具	6,376	資産除去債務	592
土地	24,231	長期預り保証金	748
建設仮勘定	279	長期未払金	37
その他	4,355	その他	0
<b>無形固定資産</b>	<b>8,477</b>	<b>負債合計</b>	<b>49,563</b>
のれん	688	<b>純資産の部</b>	
その他	7,788	<b>株主資本</b>	<b>151,323</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>81,614</b>	資本金	11,352
投資有価証券	67,684	資本剰余金	10,841
長期貸付金	108	利益剰余金	132,222
繰延税金資産	5,147	自己株式	△3,092
差入保証金	7,498	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>568</b>
その他	1,385	その他有価証券評価差額金	943
貸倒引当金	△209	繰延ヘッジ損益	△3
<b>資産合計</b>	<b>202,375</b>	為替換算調整勘定	△371
		<b>少数株主持分</b>	<b>919</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>152,811</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>202,375</b>

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		168,163
売上原価		95,712
売上総利益		72,450
販売費及び一般管理費		63,253
営業利益		9,197
営業外収益		
受取利息	907	
受取配当金	223	
設備賃貸料	123	
受取手数料	278	
営業権譲渡益	131	
雑収入	521	
		2,186
営業外費用		
支払利息	4	
持分法による投資損失	109	
支払補償費	80	
賃貸借契約解約損	33	
雑損失	127	
		355
経常利益		11,027
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却及び償還益	939	
その他	98	
		1,039
特別損失		
固定資産売却損	5	
固定資産廃棄損	159	
減損損失	103	
投資有価証券売却損	581	
ポイント引当金繰入額	885	
その他	20	
		1,755
税金等調整前当期純利益		10,311
法人税、住民税及び事業税	4,164	
法人税等調整額	△9	
少数株主損益調整前当期純利益		6,156
少数株主利益		64
当期純利益		6,092

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,352	11,337	131,591	△3,176	151,104
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,857		△3,857
当期純利益			6,092		6,092
自己株式の取得				△2,016	△2,016
自己株式の消却		△496	△1,604	2,100	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△496	631	83	218
当期末残高	11,352	10,841	132,222	△3,092	151,323

	その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△1,793	3	△533	△2,323	823	149,604
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△3,857
当期純利益						6,092
自己株式の取得						△2,016
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	2,737	△7	161	2,891	96	2,988
連結会計年度中の変動額合計	2,737	△7	161	2,891	96	3,206
当期末残高	943	△3	△371	568	919	152,811

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (平成25年3月31日 現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>46,793</b>	<b>流動負債</b>	<b>40,840</b>
現金及び預金	13,497	買掛金	6,995
受取手形	23	未払金	4,979
売掛金	8,257	未払費用	947
有価証券	13,998	未払法人税等	1,455
商品及び製品	5,026	預り金	11,208
仕掛品	2	レンタル品預り保証金	10,905
原材料及び貯蔵品	1,575	賞与引当金	2,418
前払費用	402	ポイント引当金	1,292
繰延税金資産	1,972	その他	637
短期貸付金	223	<b>固定負債</b>	<b>13,497</b>
関係会社短期貸付金	62	退職給付引当金	11,405
その他	1,778	債務保証損失引当金	11
貸倒引当金	△28	資産除去債務	581
<b>固定資産</b>	<b>141,166</b>	長期預り保証金	770
<b>有形固定資産</b>	<b>41,775</b>	長期預り金	700
建物	14,587	長期未払金	26
構築物	502	その他	0
機械及び装置	1,111	<b>負債合計</b>	<b>54,337</b>
車両運搬具	22	<b>純資産の部</b>	
工具器具及び備品	1,767	<b>株主資本</b>	<b>132,682</b>
レンタル固定資産	57	資本金	11,352
土地	23,469	資本剰余金	1,090
建設仮勘定	256	資本準備金	1,090
<b>無形固定資産</b>	<b>7,461</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>123,332</b>
のれん	43	利益準備金	2,777
商標権	7	その他利益剰余金	120,554
ソフトウェア	7,036	事業開発積立金	869
無形固定資産仮勘定	204	圧縮積立金	32
その他	169	別途積立金	115,300
<b>投資その他の資産</b>	<b>91,929</b>	繰越利益剰余金	4,352
投資有価証券	67,020	自己株式	△3,092
関係会社株式	12,782	<b>評価・換算差額等</b>	<b>939</b>
出資金	0	その他有価証券評価差額金	939
関係会社出資金	76	繰延ヘッジ損益	0
長期貸付金	107	<b>純資産合計</b>	<b>133,622</b>
関係会社長期貸付金	166	<b>負債純資産合計</b>	<b>187,960</b>
長期前払費用	179		
繰延税金資産	4,323		
差入保証金	7,118		
その他	325		
貸倒引当金	△78		
投資損失引当金	△92		
<b>資産合計</b>	<b>187,960</b>		

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		145,275
売上原価		87,132
売上総利益		58,142
販売費及び一般管理費		51,742
営業利益		6,399
営業外収益		
受取利息	36	
有価証券利息	850	
受取配当金	814	
設備賃貸料	835	
受取手数料	309	
雑収入	449	
		3,295
営業外費用		
支払利息	26	
為替差損	9	
支払補償費	69	
賃貸借契約解約損	33	
雑損失	109	
		248
経常利益		9,446
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却及び償還益	939	
その他	95	
		1,035
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産廃棄損	141	
減損損失	103	
投資有価証券売却損	584	
関係会社株式評価損	437	
投資損失引当金繰入額	92	
ポイント引当金繰入額	885	
その他	13	
		2,257
税引前当期純利益		8,224
法人税、住民税及び事業税	3,148	
法人税等調整額	81	
		3,229
当期純利益		4,995

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						事業開発積立金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	11,352	1,090	496	1,586	2,777	869	33	113,300	7,173	124,154
事業年度中の変動額										
剰余金の配当									△3,857	△3,857
当期純利益									4,995	4,995
自己株式の取得										
自己株式の消却			△496	△496					△1,604	△1,604
会社分割による減少									△356	△356
圧縮積立金の取崩							△0		0	—
別途積立金の積立								2,000	△2,000	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	△496	△496	—	—	△0	2,000	△2,821	△822
当期末残高	11,352	1,090	—	1,090	2,777	869	32	115,300	4,352	123,332

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3,176	133,917	△1,792	3	△1,788	132,128
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△3,857				△3,857
当期純利益		4,995				4,995
自己株式の取得	△2,016	△2,016				△2,016
自己株式の消却	2,100	—				—
会社分割による減少		△356				△356
圧縮積立金の取崩		—				—
別途積立金の積立		—				—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			2,732	△3	2,728	2,728
事業年度中の変動額合計	83	△1,234	2,732	△3	2,728	1,494
当期末残高	△3,092	132,682	939	0	939	133,622

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成25年5月14日

株式会社ダスキン  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石 橋 正 紀 ⑩  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 嘉 章 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダスキンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダスキン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月14日

株式会社ダスキン  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石 橋 正 紀 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 嘉 章 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダスキンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号の基本方針については、取締役会における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社を訪問し、事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人から、事前に当該事業年度の監査計画の説明を受け、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、監査計画に基づき適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

- 四 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針の内容等については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月21日

株式会社ダスキン 監査役会

常勤監査役 岡 本 一 昭 ㊟

常勤監査役 重 吉 康 人 ㊟

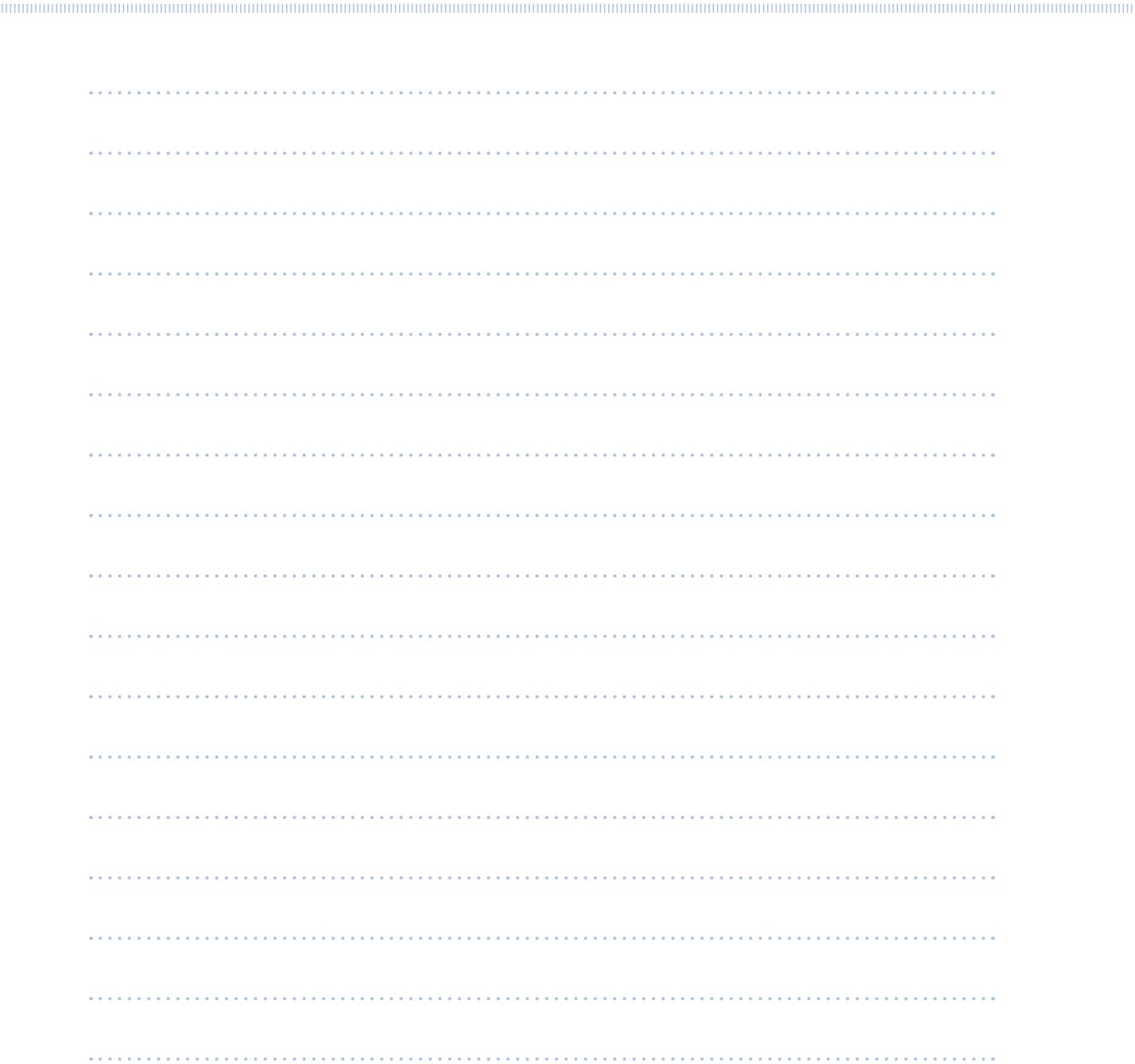
社外監査役 千 森 秀 郎 ㊟

社外監査役 青 野 奈 々 子 ㊟

社外監査役 松 本 章 ㊟

以 上

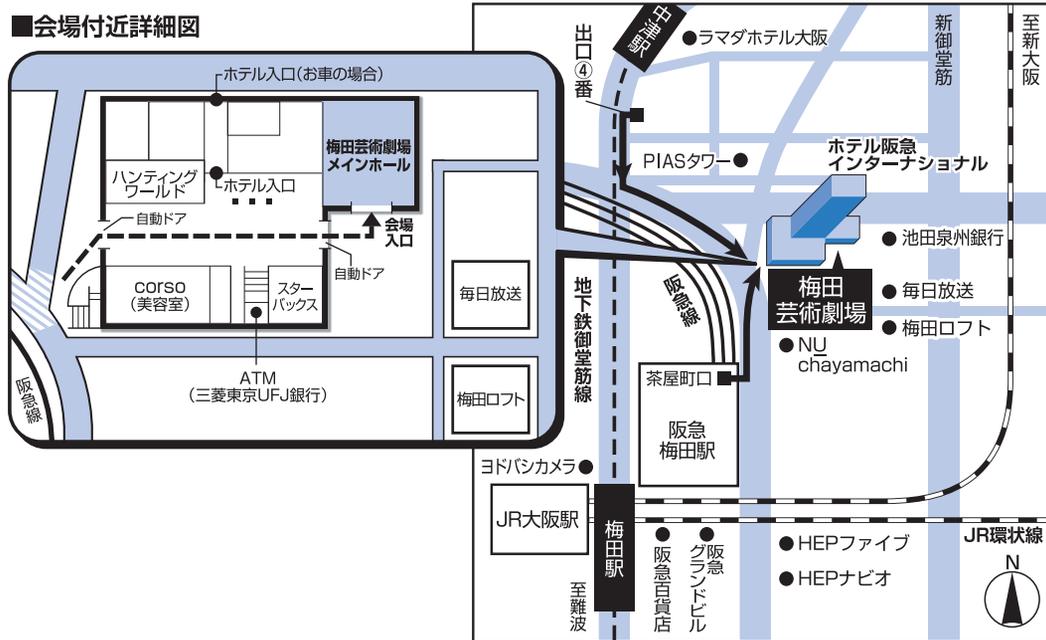




## 梅田芸術劇場 メインホール

大阪市北区茶屋町19番1号 電話(06)6377-3800

### ■会場付近詳細図



### 交通機関のご案内

JR 各線「大阪駅」御堂筋北口より徒歩約8分      阪急電車 「梅田駅」茶屋町口より徒歩約3分

地下鉄 御堂筋線「梅田駅」1号出口より徒歩約5分      御堂筋線「中津駅」4号出口より徒歩約4分

※当社として専用の駐車場・駐輪場はご用意しておりませんので、公共の交通機関のご利用をお願いいたします。

### 「クールビズ」スタイルでの株主総会開催について

当社は地球温暖化防止に向けた省エネルギーへの取り組みとして、本定時株主総会におきましては、会場の室温を調整した上で、役職員が軽装(クールビズ)にて対応させていただく予定です。

何卒、趣旨をご理解いただき、ご了承くださいますようお願い申し上げます。